

レバノンとパレスチナ難民

1948年の第一次中東戦争を機に、パレスチナ難民はパレスチナの一部に残った人々以外に、周辺国に逃れた人々もいました。周辺国とはイラク、シリア、レバノン、エジプトなどです。パレスチナに残った人々（現在のヨルダン川西岸とガザ）も、周辺国に逃れた人々も、以来様々な困難と共に生きています。このうち、レバノンには12のキャンプに50万人強のパレスチナ難民が住んでいます。これに加えて2011年にシリアで紛争が始まってからは、150万人以上のシリア人難民の他、シリアに住んでいたパレスチナ難民が二重難民となり、4万人以上がレバノンに避難してきています。

レバノン国内のパレスチナ人は、中東諸国の中で最も困難な生活条件におかれた難民です。1969年のカイロ協定でレバノン政府によりキャンプ内の自治が容認されましたが、国籍がなく、市民権、財産権も奪われ、厳しい就労規則を課せられ、移動の自由も制限されています。特に首都ベイルートでは、狭く水や電気など基礎インフラも整っていないキャンプ内は、別世界のように見えます。国際社会の援助がヨルダン川西岸とガザに向けられている中、レバノン内のパレスチナ人が放置される傾向にあります。レバノンは、元々ベイルートが「中東のパリ」と呼ばれていたように、風光明媚な観光地でした。今でもベイルートから少し離れると、地中海を望むリゾート地があったりして、ベイルート市内の狭い難民キャンプとの対比は鮮烈です。



パレスチナ難民キャンプ (ベイルート)



キャンプ内の病院 (ベイルート)



ベイルート郊外のリゾート地

このような状況下にあるレバノン内のパレスチナ人は、1949年に設立された国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）が教育、保健、救済、社会福祉などの基礎的なサービスを提供しています。ただし、UNRWAの予算も限られており、パレスチナ赤新月社レバノン支部が中心となって支援を補完しています。

レバノン国内のパレスチナ難民の医療事情

パレスチナ難民は、レバノンの公的医療サービスを受けることが困難であるため、UNRWA やパレスチナ赤新月社、他の NGO などに頼らざるを得ない状況が続いています。

UNRWA は、28 の施設でプライマリ・ヘルス・ケアを無料で提供していますが、全てのサービスが無料ではありません。また UNRWA は二次、三次医療を提供する 32 病院と契約を結び、患者の代わりに医療費を一部負担しています。

このような状況下でパレスチナ赤新月社は、医療サービスにおいて重要な位置を占めており、5 つの病院、9 つのヘルスセンターを運営し、年間延べ 60 万人に医療サービスを提供しています。運営する 5 病院は UNRWA と契約を結び、患者紹介などを通して連携しています。

ただし、パレスチナ難民のための医療サービスは常に資金不足で、現在の医療ニーズを満たすには程遠い状況にあります。パレスチナ赤新月社の病院の課題は資金だけではありません。パレスチナ赤新月社が運営する医療施設は、一部の専門医にレバノン人医師がいる病院はあるものの、基本的にパレスチナ難民の医師、看護師によって維持されています。病院の設備や医療職のレベルは決して低くありませんが、レバノンにいるパレスチナ難民は、キャンプに医科大学がないため、1990 年代までは奨学金制度などを利用して東ヨーロッパ、旧ソ連などの医学部に留学して医師の資格を取得していました。しかし 90 年代以降はそのような制度もなくなり、2000 年以降は国外渡航制限もより厳しくなり、ほとんど海外に留学できなくなっている状態です。



病院での聞き取り調査

日本赤十字社の支援計画

このような状況下で、パレスチナ赤新月社の病院の課題が二つあります。一つは、この 15 年から 20 年の間の知識や技術のアップデートができていないこと、これは医師だけではなく、病院全体の問題です。二つ目は、特定分野の知識と技術が全く抜け落ちているということです。日赤は、全国に 92 の病院を持ち、医療職を多く抱えていますので、日赤の医師、看護師を派遣してこの二つの課題を解決していくという計画を持っています。

日本赤十字社は、現在もパレスチナ赤新月社を金銭的にサポートしたり、またレバノン赤十字社をサポートしてシリア難民支援も行っていますが、今回の支援は人を派遣する事業になります。詳細な事業設計は、ガザの支援と共に 3 月から 4 月にかけてのより詳しい調査の後に行うこととなります。



シリア難民キャンプ（ベカー高原）